



広がる輪

資源プラスチックの分別作業



資源プラスチックの 分別の徹底をお願いします



リサイクルマーク



リチウムイオン電池本体には
リサイクルマークが表示されています。

不適物(リチウムイオン電池)の例

回収時に収集車の中で潰され、発火する危険があります。
分別区分は不燃物です。

不適物(注射器)の例

選別を行うスタッフの手に針が刺さる危険があります。
医療機関等に返却してください。

富士見環境センターの 大規模改修工事の進捗状況について

富士見環境センターには、焼却施設が二つありますが、そのうち2号炉の改修工事については既に完了し、令和4年4月から通常稼働をはじめました。

また、令和4年1月から、残る1号炉の解体工事を開始しておりますが、同センター内は依然として工事車両が多く出入りしている状態です。したがって、事故防止の観点から、家庭系ごみの自己搬入についてお持ち込みいただけるごみの種類と、1日の受入件数を引き続き制限させていただきますので、市民の皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

富士見環境センター大規模改修工事



組合の Twitter が出来ました！

QRコードからも
アクセスできます。



利彩館マスコット
「リプラちゃん」

志木地区衛生組合では、Twitterによる再生品の販売についての情報発信を行っています。
アカウント名：リサイクルプラザ利彩館
リプライ(返信)には対応いたしませんので、あらかじめご了承ください。
ご質問等がある方は、リサイクルプラザ利彩館
(電話：049-254-1160)へお問い合わせください。



志木地区衛生組合
TwitterQRコード

☆排ガス測定結果☆

測定項目・施設名・測定日			ばいじん g/m ³ N			硫黄酸化物 m ³ N/h			窒素酸化物 ppm		塩化水素 mg/m ³ N
国基準			富士見	新座東	新座西	富士見	新座東	新座西	250		700
			0.15	0.08	0.15	51.36	62.49	66.32			
県基準			-			-			180		200
組合独自基準			0.02			0.81	1.43	1.35	富士見	新座	40
					150	120					
富士見 環境センター	1号炉	R3.11.8	0.001			0.015			80		4.5
	2号炉	R4. 2.4	<0.002			<0.006			86		2.5
新座 環境センター	東工場	R4. 1.14	<0.003			<0.03			96		25
	西工場	R4. 1.24	<0.002			<0.03			94		9

※他の測定結果などの詳細については、ホームページをご覧くださいか組合までお問い合わせください。
※「<」がついている数字は、測定機器で測定できる値未満であることを表します。

環境



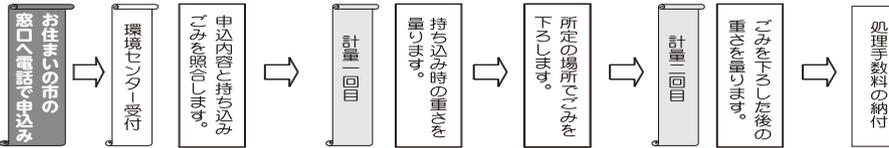
※ごみの正しい分別をお願いします。

★ゴールデンウィーク中の家庭系ごみの自己搬入のご案内

4月		5月								
29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日(月)
(金・祝)	(土)	(日)	(月)	(火・祝)	(水・祝)	(木・祝)	(金)	(土)	(日)	以降は 通常どおり
×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	
※午前9時 ～11時30分		※午前9時 ～11時30分								



有料 家庭系ごみの自己搬入方法 —ごみの受入れ手続き—



志木市環境推進課(直通電話)
048-473-1122
新座市粗大ごみ受付センター
048-479-5300
富士見市粗大ごみ受付センター
0570-001-530
上記の番号からお申込みください。

※自己搬入は、月～土曜日(祝日・年末年始を除く・土曜日は午前のみ) 午前9時～11時30分、午後1時～4時です。

※ゴールデンウィークは家庭から直接持ち込まれるごみの量が多くなり、大変混み合うことが予想されます。

※環境センターへ自己搬入する場合は、集積所に出すときと同じルールで分別してから搬入してください。

(富士見環境センターで受け入れられる家庭系ごみの取り扱い)

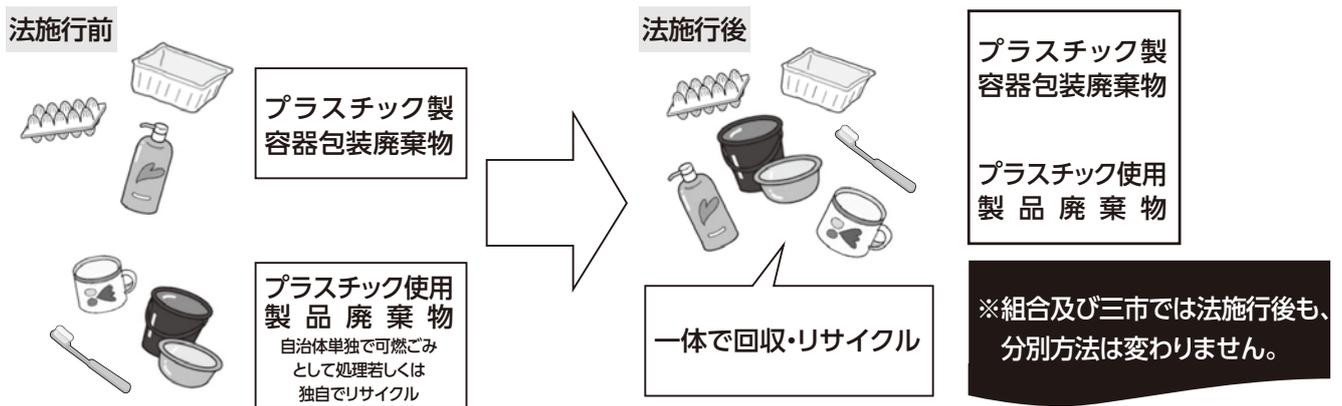
- ①「粗大ごみ」
- ②「可燃ごみ・不燃ごみ及び資源ごみ」の2種類となります。
ただし、①か②のうち、いずれか一方となり、①と②を同時に受け入れることはできません。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 (プラスチック資源循環促進法) が令和4年4月1日から施行されました

国では、プラスチックを取り巻く環境問題等に対応するため、これまでの容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装廃棄物だけでなく、それ以外のプラスチック使用製品廃棄物も含めてリサイクルを可能とする仕組みを設け、より一層プラスチックの資源循環の促進等を図ることを目的として、この法律を施行したものです。

組合及び志木市・新座市・富士見市(以下「構成市」という。)では、これまで家庭から排出されるプラスチック製容器包装廃棄物、それ以外のプラスチック使用製品廃棄物を合わせて「資源プラスチック」としてリサイクルを進めてまいりました。したがって、現時点では組合及び構成市では法施行後も、分別方法は変わりません。

これまでどおり回収、選別、リサイクルをより推進してまいりますので引き続き市民の皆様のご協力をお願いいたします。



一般廃棄物処理基本計画を改定しました

現在の志木地区衛生組合一般廃棄物処理基本計画(改訂版)の策定から5年が経過し、年々変化するごみの現状を踏まえ、ごみ減量数値目標やごみ処理施設の整備方針について中間見直しを行いました。

主な改訂内容は、将来人口及びごみ処理量の推計を踏まえ、数値目標を再設定するとともに、前計画からの課題となっている新座環境センター西工場の老朽化対策を中心に組合が保有するごみ処理施設の整備方針を見直し、取りまとめたものです。

詳細は、志木地区衛生組合ホームページに掲載した本編、概要版をご覧ください。

人事行政の運営等の状況を公表します

令和2年度の職員の任免・給与・勤務条件などの人事行政の運営状況を公表します。
詳しくは、組合ホームページをご覧ください。(問い合わせ 総務課)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	2年度	元年度	
一般行政部門	11(0)人	11(1)人	0(△1)人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。
2 ()内は、再任用短時間職員であり、外書きです。

(2) 職員の採用及び退職の状況

(令和2年度)

	一般行政職	再任用(短時間)	任期付職員
採用	0人	1(0)人	0人
退職	1人	0(0)人	0人

(注) ()内は、再任用短時間職員であり、外書きです。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

(令和2年度決算)

区分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)元年度人件費率
2年度	2,473,795千円	51,133千円	113,987千円	4.6%	4.6%

(2) 職員給与費の状況

(令和3年度予算)

職員数(A)	給与費					1人当たり給与費(B/A)
	報酬	給与	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
12人	3,201千円	38,842千円	10,482千円	17,979千円	70,504千円	5,875千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 特別職の給料、報酬などは含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	321,150円	411,836円	42.1歳

(注) 給与とは、給料に諸手当を含めた額です。

(4) 職員の学歴別初任給と経過年数平均給与月額の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	初任給				経過年数2年		経過年数20年	
	大学卒	短大卒	高校卒	初任給	経過年数2年	経過年数20年	経過年数20年	
一般行政職	大学卒	188,700円	209,400円	354,200円	209,400円	354,200円	354,200円	
	短大卒	171,700円	188,700円	341,100円	188,700円	341,100円	341,100円	
	高校卒	160,100円	171,700円	325,500円	171,700円	325,500円	325,500円	

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいうものです。

(5) 級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	事務局長	-
職員数	2人	1人	1人	2人	2人	1人	1人	0人	10人
構成比	20.0%	10.0%	10.0%	20.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0%	100.0%

(6) 職員手当の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	志木地区衛生組合		国	
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当	同じ	
	6月期	1.275月分		0.950月分
	12月期	1.275月分		0.950月分
	計	2.550月分		1.900月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有り				
退職手当	自己都合	勤続20年	勤続25年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職2~45%加算		
退職時特別昇給	なし		同じ	

(令和3年4月1日現在)

区分	内容		
地域手当	支給対象地域	全地域	
	支給率	10%	
	国の制度(支給率)	10%	
	総支給額(2年度決算)	4,827,059円	
	支給対象職員1人当たり平均支給額	438,823円	
特殊勤務手当	給料総額に対する比率	0%(2年度)	
	支給対象職員の比率	0%(2年度)	
	手当の種類(2種類)	ごみ処理業務に従事する職員及び管理者が必要と認めた業務に従事する職員	
	支給実績(2年度決算)	0円	
時間外勤務手当	支給実績(2年度決算)	819,645円	
	支給対象職員1人当たり平均支給額	136,607円	
扶養手当	配偶者	6,500円	
	子1人につき	10,000円	
	父母等1人につき	6,500円	
住居手当	満16歳から満22歳までの子	1人につき5,000円加算	
	借家、借間	月額 最高限度額28,000円	
通勤手当	交通機関利用者	実費	
	交通用具利用者	片道2~5 km未満	2,000円
		片道5~10 km未満	4,200円
		片道10~15 km未満	7,100円
		片道15~20 km未満	10,000円



(4) 年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	対前年増減割合
11	△35.3%

(注) 令和2年4月1日～令和3年3月31日の期間

(5) 育児休業等の取得状況

(令和2年度)

種類 休業者内訳	育児休業		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	0人	0人	0人	0人
うち女性	0人	0人	0人	0人

(6) 職員の分限及び懲戒処分状況

令和2年度に分限処分を受けた職員は1名、懲戒処分を受けた職員はいませんでした。

(7) 職員の研修状況

(令和2年度)

研修名	受講者数	研修日数(延べ)
彩の国さいたまづくり広域連合階層別基本研修	3人	6日
地方財政講習会	1人	半日

4 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担状況

(令和2年度決算)

埼玉県市町村職員共済組合負担金(保険経理のみ)	164,170円
-------------------------	----------

(2) 公務災害の発生状況

平成2年度の公務災害及び通勤災害の発生はありませんでした。

5 公平委員会の業務の状況

(令和2年度)

業務の種類別	件数	継続案件
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件	0件

(7) 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	月額等	
	報酬 給料	報酬
報酬	管理者	25,000円
	副管理者	22,000円
	常任副管理者	624,000円
報酬	議長	20,000円
	副議長	18,000円
	議員	17,000円
期末手当	管理者	6月期1.9月分 12月期2.0月分 計 3.9月分
	副管理者	6月期2.225月分 12月期2.225月分 計 4.450月分
	議長	6月期1.9月分 12月期2.0月分 計 3.9月分
	副議長 議員	6月期1.9月分 12月期2.0月分 計 3.9月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要

(令和3年4月1日現在)

勤務時間	1週間当たり38時間45分 月曜日～金曜日、8時30分～17時15分
休憩時間	12時00分～13時00分

(2) 休暇制度の種類等

(令和3年4月1日現在)

種類	日数など	給与支給有無
年次有給休暇	1年度につき最高20日、前年度からの繰越分を含めると最高40日間	有給
病欠休暇	公務上の負傷又は疾病の場合、その療養に必要な期間。上記以外の負傷又は疾病の場合90日。	有給
特別休暇	主な種類及び日数は(3)表のとおり	有給
介護休暇	3回を超えず、かつ通算して6月を超えない範囲内で指定する期間内において必要と認める期間	無給
組合休暇	1年度につき20日の範囲内	無給

(3) 主な特別休暇の種類

種類	日数など
出産前後休暇	出産予定日6週間前から産後8週間を経過するまでの期間
結婚休暇	7日の範囲内
夏季休暇	7月から9月までの期間内における5日の範囲内
忌引休暇	配偶者7日、血族の父母7日、姻族の父母3日、血族の子5日等

令和4年度志木地区衛生組合予算をお知らせします

収入説明		収入額
1 分担金及び負担金	構成市(志木・新座・富士見市)が負担するお金	27億6,185万8千円
2 使用料及び手数料		3億8,887万7千円
	衛生使用料	新座環境センター内の電柱設置使用料など 59万8千円
	衛生手数料	ごみ処理手数料 3億8,827万9千円
3 国庫支出金	焼却施設の大規模改修工事に伴う国からの補助金	5億9,880万2千円
4 財産収入		159万8千円
	財産貸付収入	自動販売機設置貸付料 159万1千円
	利子及び配当金	財政調整基金の預金利子 7千円
5 繰越金	前年度からの繰越金	3,000万円
6 諸収入		5,715万8千円
	預金利子	預金利子 62万4千円
	受託事業収入	一般廃棄物処理受託料 22万円
	雑入	資源物(鉄・アルミ・ペットボトル等)の売却代金、利彩館で販売している再生家具の売上金など 5,631万4千円
7 組合債	焼却施設の大規模改修工事に伴い借り入れるお金	14億9,830万円
収入合計		53億3,659万3千円

支出説明		支出額
1 議会費	組合議会の運営にかかる費用	543万9千円
2 総務費		1,563万4千円
	一般管理費	正副管理者の報酬、常任副管理者の給料など 1,532万8千円
	財政調整基金費	財政調整基金の利子の積立て 8千円
	公平委員会費	公平委員の報酬など 2万4千円
	監査委員費	監査委員の報酬など 27万4千円
3 衛生費		52億1,532万円
	清掃総務費	事務的経費、職員の給料など 1億2,421万1千円
	塵芥処理費	工事・電気・水道代、ごみ処理にかかる経費など 50億9,110万9千円
4 公債費		9,020万円
	元金	借り入れたお金の返済金 8,456万7千円
	利子	借り入れたお金の支払利子 563万3千円
5 予備費	万が一の時のために備えたお金	1,000万円
支出合計		53億3,659万3千円

令和4年度予算は、収入支出ともに53億3,659万3千円です。前年度の予算と比較して、5億9,109万円の増、率にして12.5%の増となりました。

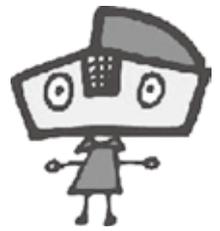
主な増額理由は、富士見環境センターの大規模改修工事が最終年度となり工事費用の増などによるものです。



組合キャラクター「ペットちゃん」

募集のお知らせ

保存版
だよ!!



利彩館マスコット「リプラちゃん」



日→日時 定→定員 内→内容 時→持ち物

木彫りアクセサリ教室

- 日 Aグループ6月10日(金)・24日(金)
Bグループ7月8日(金)・22日(金)
- 定 全2回コース(大人のみ)
午後1時30分～4時、各グループ5名、抽選(往復はがき申込み)
- 内 木彫りのアクセサリを作ります。こちらで準備した作品を作ります。
- 時 彫刻刀(小学校の版画に使ったのでよい) 材料費500円程度
※両日とも参加できる方。
※彫刻刀のない方は、お貸しします。



マスクの着用をお願いいたします



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

～夏休み企画～
親子木工教室

- 日 8月6日(土)
8月7日(日)
8月20日(土)
8月21日(日)
午前10時30分～午後3時
- 定 各回8名、先着順(電話申込み)、(大人のみ)の参加可、幼児は保護者同伴)
- 内 ①こちらで準備した作品を作ります。(棚、椅子)
②オリジナル作品を作ります。
- 時 ②の制作の場合は寸法などを決めて材料を持参ください。
マスク、作品持ち帰り用の袋、材料費(一作品300円程度)、昼食、飲物
※幼児、小学生は、上ばきを持参ください。



せっけんづくり教室

- 日 6月19日(日)
午前10時30分～午後1時
- 定 5名、先着順(電話申込み)
- 内 食用廃油からせっけんを作ります。
- 時 エプロン、マスク、軍手、牛乳パック1ℓを2個、持ち帰り用のビニール袋1枚、材料費100円程度
※中学生以下は参加できません。
※外で作業しますので帽子や長袖を着用。



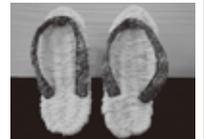
ガラスアート教室

- 日 6月26日(日)
7月24日(日)
7月31日(日)
午前10時30分～午後1時
- 定 各回10名、先着順(電話申込み)
- 内 アクリルファイルでモビールを作ります。
①6月26日(日)は大人のみ。
②7月24日(日)31日(日)は、親子のみ。
- 時 ハサミ、目うち、作品持ち帰り用袋 材料費900円程度、飲物
※小学生以上(小学生は保護者同伴)
※老眼鏡が必要な方は持参ください。



布ぞうりづくり教室

- 日 9月2日(金)
午前10時30分～午後4時
- 定 5名、抽選(往復はがき申込み)
- 内 古布を裂いて、草履を作ります。
- 時 木綿地(洗ってアイロンをかけたゆかた等)を、布幅6～7cm、長さ2～3mくらいのものを20本、裂いて用意ください。
裁縫道具(針、糸、はさみ、物さし)、材料費300円程度、昼食、飲物



着物リフォーム教室

- 日 6月25日(土)
7月16日(土)
全2回コース
午前10時30分～午後3時
- 定 5名、抽選(往復はがき申込み)
- 内 ゆかた地からブラウスを作ります。
- 時 ゆかた又は、綿布地でも可1枚(ほどいで洗って、アイロンをかけたもの)、裁縫道具、(まち針20本、しつけ糸、小さいものさし、チャコ、布地に合ったミシン糸)、材料費500円程度、昼食、飲物 糸くず掃除用のローラー
※両日とも参加できる方。
※ミシンのない方はお貸しします。



エコバック作り教室

- 日 7月6日(水)
午前10時30分～午後4時
- 定 5名、先着順(電話申込み)
- 内 マイバック(エコバック)と小袋を作ります。
- 時 うすい布地(50cm×50cm)2枚、裁縫道具、材料費200円程度、昼食、飲物



おもちゃクリニック

- 5月22日(日)
受付 午後1時～2時30分
(午後3時30分まで)
※修理代無料
(場合によっては実費負担あり)
次回は11月27日(日)です。



申込み方法

1. 「電話申込み」の教室は5月7日(土)から。受付時間は午前11時から午後4時までです。
 2. 「往復はがき申込み」の教室は往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望教室名を記入の上、利彩館へ郵送してください。5月9日(月)必着。1教室につき、お1人様1枚の申込みをお願いします。なお、当選された方で教室に参加ができなくなった場合は、事前に連絡をしてください。
- ※ 志木・新座・富士見市民(在勤・在学を含む)を対象としています。
 - ※ 都合により教室が開催できない場合がありますので、ご了承の上申込みをしてください。
 - ※ 申込みは受講者本人で、お願いします。
 - ※ 教室作品は、利彩館1階に展示してあります。